

# アクラス中央病院 入院までのご案内

## 入院当日について

入院当日は、ご予約時間までに2階受付にて手続き（保険証類のご提示）をお願いいたします。患者様は、診察・検査までお部屋にて待機していただきます。（先に検査を行う場合もございます。）

## 入院当日必ず必要なもの

- 入院誓約書
- 保険証・医療券（交付を受けている方）
- 入院費引き落とし口座通帳
- 通帳印鑑

その他、以下の証明・書類をお持ちの方はご提示ください。

- 紹介状（他の医療機関）
- 退院証明書
- 老人医療受給者証
- 身体障害者更生医療等、公費負担の医療証
- 療育手帳
- お薬手帳
- 介護保険証
- 自立支援医療受給者証
- 身体障害者手帳
- 医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- 特定疾患医療受給者証
- 重度心身障害者等医療受給者証

※保険証は月に1度確認しております。

※保険証に変更が生じた場合、2階受付までお知らせください。

※今回入院される以前、180日以内に当院以外の病院・医院に入院された事がある方は退院証明書をお持ちください。

## 入院生活にあたり用意していただくもの

◇かならず必要なもの

- 今まで服用していた薬
- タオル・バスタオル
- 箱ティッシュ
- 洗面用具（用具入れ袋）
- 洗面器
- コップ（プラスチック製など割れにくい物）
- 石鹸
- 室内用靴、リハビリシューズ
- 歯ブラシ、歯磨き粉
- 櫛、ブラシ
- シャンプー
- 髭剃り（髭剃りT字）
- 肌着
- 洗濯物入れ容器（バケツ等）

◇以下、状況に応じて必要なもの

- |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> お尻拭き  | <input type="checkbox"/> 食事用エプロン |
| <input type="checkbox"/> 服     | <input type="checkbox"/> 義歯入れ容器  |
| <input type="checkbox"/> 口腔ブラシ | <input type="checkbox"/> 吸飲み     |

※下線部分表示のものは、外部委託業者「アメニティ」との契約に含まれています。

※スリッパやサンダルなどのかかとの覆われていない履物は、転びやすく危険ですので、治療上必要と認められた方以外はご遠慮ください。

※持ち物には、必ず名前を書いてください。

※貴重品は、お持込にならないようお願いいたします。

※上記のなかで、消耗品は有料で準備できるものがあります。

※お荷物は、極力最小限をお願いいたします。

※季節ごとに衣類の入替をお願いいたします。

※院内での私物の紛失は責任を負いかねますので、各自責任を持って管理していただくか、お持ち帰りください。

### オムツに関して

当院では、オムツの持ち込みはお断りしております。

オムツの購入は、外部委託業者「アメニティ」との直接契約となります。(通帳引き落としの支払い方法となります。)

※詳しくは「アメニティ」までご連絡ください。☎0120-918-859

### 衣類に関して

当院では、院内感染防止の目的から病衣のレンタルをお願いしております。外部業者との契約により、いつも清潔なものをご使用いただけるようになっております。

※ご自身のパジャマをご利用になれる場合は、2日に1枚の使用分はご準備ください。

また、お洗濯はご家族の方をお願いいたします。

### 面会時間について

面会時間は、午後1時から午後8時です。

## 支払いについて

当院の入院費のお支払いは、引き落としをお願いしております。(K-NET 預貯金口座振替) また、オムツ支払いも「アメニティ」との契約で引き落としの方法をお願いしておりますので、入院当日必ず、通帳印鑑をご持参ください。

## 入院費の減免当について

### ◇高額医療費の支給

1 ヶ月の医療費が高額になった場合は、自己負担限度額を超えた分が、申請により払い戻されます。一度申請をすると、翌月以降も高額医療が発生するたびに自動的に申請した口座に振り込まれますので、入院前に申請されることをお勧めいたします。(後期高齢者は市役所の高齢者福祉課、70 歳未満の方は、社会保険事務所)

※限度額適用認定証が発行されます。

### ◇身体障害者手帳をお持ちの方

1・2 級をお持ちの方は、治療費の払い戻しの制度があります。

※重度心身障害者医療費受給資格証が発行されます。(市役所の障害者福祉課)

### ◇特定疾患に認定された方

特定疾患に認定された方が特定疾患の治療を受けた際は、保健診療分の医療費の自己負担額について、一部または全額が助成されます。

※特定疾患医療受給者証が発行されます。アクラス中央病院の登録をお願いいたします。

(保健所の保険予防課)